

~~~~~

## 第 1 市政一般に対する質問

○稲田議長 それでは、日程第 1、市政一般に対する質問を行います。

本日は、昨日に引き続き、会派による代表質問を行っていただきます。

公明党議員団、徳田議員。

○徳田議員（登壇） 皆様、おはようございます。公明党の徳田博文です。

本年 1 月 1 日、石川県能登地方を震源として、最大震度 7、マグニチュード 7.6 という極めて強い地震が発生し、241 名の貴重な命が失われ、1,200 名近い方々が負傷されました。また、住宅等の崩壊や火災による消失、停電や断水等によって発災からおよそ 2 か月近くとなる今も多くの方々が厳しい環境の中、避難生活を強いられています。

まずは犠牲になられた方々に心からお悔やみ申し上げるとともに、被災地の皆様にお見舞いを申し上げます。一日も早い復旧・復興をお祈りします。

令和 6 年米子市議会 3 月定例会に当たり、公明党議員団を代表し、市政全般にわたり生活者の目線から質問、提案をさせていただきます。伊木市長はじめ当局の皆様への明快な御答弁をお願いします。

まず初めに、市長の政治姿勢について伺います。

初めに、伊木市長の 2 期目の総括について伺います。市長は、本格的な人口減少、少子高齢社会を迎える中、歴史や文化、豊か

な自然に恵まれた本市の魅力をさらに磨くとともに、安全で安心して暮らし続けることができる都市機能を確保し、選ばれる都市を目指すために7つの政策の柱から成る住んで楽しいまちづくりに引き続き取り組んでいくと公約されました。残りの任期が約1年となりました。2期目後半の市政運営で米子市の魅力である歴史や文化、豊かな自然をどのように輝かせることができたのか、市長の目指す選ばれる都市は具体的にどこまで実現できたのか、また残されている課題をどのように捉えているのか、お聞かせください。

次に、住宅・建築物の耐震化と耐震改修工事の促進について伺います。

元旦に発生した能登半島地震では、地震の規模もさることながら多くの住宅の倒壊に圧倒されました。本市は、従前より米子市震災に強いまちづくりを目指し、住宅、建築物の耐震化を支援してきましたが、対象となる住宅等の耐震改修工事及び除却はどこまで推進できているのか伺います。また、災害から市民の生命、財産を守るため今後どのように耐震改修工事等の促進を図っていくのか、具体的な目標とその対策について伺います。

次に、「よなご わたしの避難ノート」を活用した防災意識の向上について伺います。

「よなご わたしの避難ノート」は、自分の命を守り、周囲の人と助け合うこと、備蓄品などの備えや啓発が具体的にまとめてあります。自分に合った避難行動を考え、地域での防災学習にも役立つことから、今後どのような具体的活用していくのか伺います。

次に、女性をはじめ人権尊重の視点からの防災対策について伺います。

女性の感性と女性だから気づく視点やニーズへの配慮を生かすことができることから、防災や復興の方針を決定する過程において女性の参画は重要です。とりわけ災害時の性暴力、DV防止の視点において女性の意見が相当に反映されることが大切と考えます。それ以外にも人権尊重の視点から様々な配慮が必要な方の意見を反映させる防災対策が必要と考えますが、御所見を伺います。

次に、災害時の多様な情報伝達について伺います。

災害時、緊急時は、複数の情報伝達手段により全ての人が確実に情報取得できるよう体制整備の強化が重要だと考えます。多様な情報伝達の確立が必要だと考えますが、御所見を伺います。

次に、避難状況の把握と対応について伺います。

本年元旦に起こった能登半島地震において、屋内・屋外の指定避難所で対応し切れない多くの被災者が指定避難所以外の場所で避難生活をせざるを得ない状況について様々な報道がなされました。指定避難所、緊急指定避難場所に避難した人、またそれ以外の自ら選択した場所に避難した人々や損壊した自宅などで避難生活を送る方々の把握について伺います。また、このように指定場所以外に避難した方々のニーズの把握等支援策について本市の現状と課題認識を伺います。

次に、避難所の開設・運営訓練について伺います。

災害時の避難生活では、感染症対策、災害関連死の防止、犯罪やトラブル防止など日常生活のきめ細かい対応が重要となります。持続可能な避難所の運営には地域住民の力が不可欠ですが、避難

所の開設・運営は担当職員のみが行うのではなく、初動段階から地域住民との協働体制を確立しておく必要があります。そのため  
の全市的かつ計画的な避難所開設・運営訓練の実施について御所  
見を伺います。

次に、交通弱者への支援策について伺います。

高齢者や障がい者等の交通弱者と言われる方たちは、駅やバス  
停への移動も困難なケースが多く、移動手段の確保は喫緊の課題  
です。交通弱者が増えてきている中で、駅やバス停を中心に乗換  
えを前提とするのは健常者の考え方であります。もはや検討段階  
ではなく、多様な移動ニーズに丁寧に対応するための具体的な支  
援策について伺います。

次に、淀江振興について伺います。

淀江地域には国史跡を含む淀江平野の遺跡群をはじめとした史  
跡などの歴史的・文化的な地域資源があります。また、淀江と大  
山の豊かな自然等を生かした観光資源や白鳳の里、淀江ゆめ温泉  
があり、米子が誇る名水としての地域資源は天の真名井、本宮の  
泉と三輪山の清水があります。歴史、観光、食についての戦略的  
な観光の仕掛けづくりやスポーツ誘致としての可能性、将来性  
について今後の本市の考えを伺います。

次に、地域と学校、協働での防災訓練について伺います。

今回の能登半島地震の教訓から、学校での防災訓練は、これま  
で行ってきた児童生徒が修業中での発災を想定したものではなく、  
保護者、地域住民と学校が連携して取り組んでいくことが重要だ  
と感じました。地域と学校が一体となった体験型防災訓練を全市  
的に実施する必要性を強く感じますが、御所見を伺います。

次に、家庭系ごみの適正排出について伺います。

本年4月から家庭系ごみの収集について資源物収集回数の一部変更を実施することとなりましたが、その理由と具体的な変更点について伺います。また、家庭系ごみの排出については、適正排出についてのさらなる啓発が必要と感じますが、御所見を伺います。

次に、ごみステーション収集の課題について伺います。

ごみステーションでの収集については、地域の住環境の変化による維持管理の体制、高齢化や身体状況等による家庭系ごみの排出困難事例など、現在のステーション収集については個別課題が山積しています。このような現状について、本市の具体的対策や支援について伺います。

次に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組について伺います。

本市は、環境省から脱炭素先行地域に選定され、ゼロカーボンシティの早期実現に取り組んでいます。ゼロカーボンシティよなごアクションプランの削減目標に向け、道路照明を含めた公共施設等のLED化や省エネルギー化の推進について今後どのように取組をしていくのか、また市民、事業者、行政が一体となり協働してカーボンニュートラルの実現を目指すための本市の具体的な取組を伺います。

次に、ヌカカ対策について伺います。

ヌカカ対策事業は、これまでのモデル事業の検証を基にモデル地区である彦名地区からエリアを拡大して取り組んでいます。しかし、ヌカカ発生エリアが広域化しているとの市民からの声もあ

ることから、今後は発生状況を踏まえた柔軟な対策を図ることが重要と考えますが、御所見を伺います。

次に、荒廃農地の発生防止について伺います。

いまだ多くの荒廃農地が解消されていない状況に加え、農業従事者の高齢化に伴う荒廃農地の増加が懸念されます。そもそも農業に従事する就農者数を増やす仕組みづくりこそ大切です。本市における新たな担い手の確保と農地集積への働きかけなど荒廃農地の発生防止への施策について伺います。

次に、管理不全空き家・空き地について伺います。

管理不全な空き家・空き地が存在すると、安全面、衛生面、防犯上の様々な問題が生じます。また、ごみの不法投棄や野良動物のすみかとなることがあるため、衛生問題を引き起こします。本市は、安全面、衛生面の対策の実施体制が複数部課に分かれていることから、細かなニーズに対応するための一本化について伺います。また、管理不全空き家・空き地を発生させないための具体的取組について伺います。

次に、雨水管理総合計画について伺います。

現在本市では、大雨等による浸水被害の低減を目的として雨水管理総合計画の策定を進めています。この計画では、下水道事業や幹線事業等を活用した雨水対策を計画的・効率的に進めるために本市全域を対象とした全体方針や重点対策地区の決定等の対策方針等が検討されています。近年の気候変動による大雨被害は激甚化しているため、市民の安全・安心の観点から計画にとらわれずに本市全域の対策の前倒しは必要と考えますが、その対策について伺います。

次に、下水道事業をはじめとする生活排水対策について伺います。

本市は下水道事業経営戦略を策定し、汚水処理施設の令和8年度末までの10年概成を推進してきましたが、今後の本市の方向性について伺います。

次に、総合相談支援センターえしこについて伺います。

ふれあいの里に開設した総合相談支援センターえしこについては、2か所目以降の開設と全市展開していくため、また総合相談支援体制をより具現化するための方針をまとめられました。公民館を拠点とした地域共生のまちづくりの視点も含めた本市の地域共生社会と総合相談支援センターの在り方をどのように描かれたのか伺います。また、それを実現するための次年度以降の体制と取組についても伺います。

次に、重層的支援体制の整備と人材育成について伺います。

総合相談支援センターえしこには、重層的支援体制整備事業を実施する中心的な機関として事業展開してきました。事業の取組の評価を伺います。また、専門職のスキルアップと地域人材の育成を目指した取組について評価と今後の課題を伺います。

次に、認知症施策について伺います。

2025年には700万人、高齢者の5人に1人に達すると言われる認知症の人の増加を背景とした認知症基本法が本年1月1日に施行されました。認知症に関する計画策定が市町村の努力義務となっています。高齢者福祉社会、介護保険事業計画との関連性を意識し、身体的な衰えの対応や移動支援や買物支援などを含め一体的検討を行い、計画策定に向かうべきだと考えます。御所

見を伺います。また、今後、本市の認知症に関する具体的支援策をどのように進めるのか伺います。

次に、独居高齢者等の「おひとりさま」への終活支援について伺います。

本市においても今後、独居高齢者等のおひとりさまは確実に増加すると予測されています。親族と疎遠になって支援が受けられない方や長期のひきこもり、精神疾患、障がい等での8050問題の当事者と家族などの終活支援について本市が積極的に新たな支援体制を構築すべきであると感じますが、御所見を伺います。

次に、健康マイレージ事業の推進について伺います。

市民に積極的に健康づくりに取り組んでもらうことを目的とした健康マイレージ事業は多くの自治体で実施されていますが、本市では鳥取県と共同実施との理由で実施していません。現在自治体のDXの推進に伴いマイナポータルとの連携で推進が容易になってくることから、特定健診やがん検診の受診などやフレイル予防や健康づくりに関するイベントや講座等に参加することなどで自治体インセンティブを生かし、楽しみながら健康づくりができる本市独自の健康マイレージ事業の取組が必要と考えますが、御所見を伺います。

次に、がん検診・各種健康診断の受診率向上について伺います。

自覚症状が出る前に早期に病気やリスクを発見し、治療につなげることが健診の目的であり、がんは早期発見すれば90%は治る病気と言われています。がんや糖尿病などの成人病による長期にかかる医療費の削減に資することから、健診による早期発見、早期治療の効果の周知・啓発を一段と進めることが喫緊の課題で



あると考えます。本市のがん検診、各種健康診断の受診率向上についての目標値を達成するための本市独自の具体的取組について伺います。

次に、HPVワクチンの定期接種促進と男性への接種助成について伺います。

子宮頸がん予防は、本市でも女性への積極的勧奨や啓発に努めています。しかし、女性だけが接種するワクチンというイメージが強く、日本では男性の接種についてもまだ広く知られていないのが現状です。男性がかかる病気を防ぐ効果もあり、性別を問わずこのワクチンの有効性の一層の啓発と本市独自で男性へのHPVワクチンの接種助成を実施してはどうかと考えますが、御所見を伺います。

次に、帯状疱疹ワクチンの接種助成について伺います。

帯状疱疹ワクチン接種は、現在国での定期接種化について検討中ですが、内閣府では帯状疱疹ワクチンの接種にかかる費用負担の軽減に臨時交付金を活用することは可能との見解が示されていることから、国の定期接種化の結論にかかわらず本市独自に高齢者へのワクチン接種助成を実施してはどうかと考えますが、御所見を伺います。

次に、聴覚検査と補聴器の購入補助について伺います。

加齢による聴力の低下は、認知症発症要因の一つとも言われています。また、話し声が聞こえにくくなり、会話でコミュニケーションが取りづらくなることで抑鬱や閉じ籠もりによるフレイル状態にもつながると言われ、補聴器を装用するという医療的介入を行い、認知症やヒアリングフレイルの予防を図ることの重要性

が指摘されています。本市の健診等での聴力検査の取組、専門医による診断と補聴器購入助成、適正な補聴器使用のサポート体制について検討状況を伺います。

次に、とっとりリトルベビーハンドブックの啓発・活用について伺います。

とっとりリトルベビーハンドブックが県において作成され、令和5年1月以降配付されるようになりました。小さく生まれる子どもが増えている状況で十分な情報がなく、不安な思いをされている保護者をサポートし、低出生体重児の健康や成長を見守る重要な取組ですが、本市はどのような広報と活用をしているのか伺います。

次に、子育て家庭への支援充実について伺います。

昨年、児童福祉法等の一部改正により、こども家庭庁は子育て世帯に対する包括的な支援のための体制強化及び事業の充実等を打ち出し、子育て家庭への支援充実については一層の教育と福祉の連携が求められています。本市は、国のこども家庭庁の設置以前にこども総本部を設置し、福祉と教育が一体となって切れ目ない支援に取り組んできましたが、今後さらに強化していこうと考えている支援策と新たな取組について伺います。

次に、ひきこもり・不登校の人の支援充実について伺います。

ひきこもり・不登校の人の支援充実には家族に目を向けたつながりづくり、信頼関係構築が重要で、伴走支援、重層的支援が持続できる体制の構築が急がれます。同時に、当事者や家族の様々なニーズに対応できる受け止める場所や小さな体験を積み重ねていける場所など多種多様な方々とつながり、協力を得ながら社会

とつながる様々な支援メニューを充実させていくことが必要だと考えます。本市の現状と課題について伺います。

次に、ヤングケアラー等への支援について伺います。

ヤングケアラーやきょうだい児は、家庭内のデリケートな問題であることや本人や家族に自覚がないといった理由から支援が必要であっても表面化しにくい構造となっています。今後、本市としてどのような体制の下でヤングケアラー等を把握し、支援策を講じていくのか伺います。

次に、特別教室等のエアコン設置について伺います。

近年、激しい気候変動の中で熱中症等の対策と災害時の避難所等の防災機能の対策として、特別教室と学校室内運動場へのエアコンの設置の推進は喫緊の課題です。特に特別教室は教室になじめない児童生徒にとっての居場所にもなることから、早急な設置を検討することが重要と考えますが、御所見を伺います。

次に、通学路を含めた道路の安全対策について伺います。

市内の通学路は、道路事情の変化や児童生徒の住所変更などによる毎年度の見直しや降雨、積雪時や夜間等の時間帯における通学路の状況の変化などで新たな危険箇所が発生することから、通学路を含めた道路の安全点検の実施が必要と考えますが、御所見を伺います。また、地震などでのリスクを考えた通学路の安全点検について伺います。

次に、学校部活動の地域移行について伺います。

文化庁、スポーツ庁は、地域の子どもは学校を含めた地域で育てるとの考えの下、学校部活動の地域移行や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備について令和5年度から令和7年度までの

3年間で改革推進期間として早期実現を目指すこととしています。学校部活動の地域移行について、本市の方針と取組内容及び進捗状況を伺います。

次に、コミュニティ・スクールについて伺います。

昨年12月、全国コミュニティ・スクール研修大会 by 鳥取県南部町が米子コンベンションセンターを主会場に開催されました。様々な示唆に富んだ話題があり、本市にとっての課題が見えてきたと思います。本市のコミュニティ・スクールの課題と取組状況について伺います。

次に、市公共施設の全てのトイレへのサンタリーボックス設置について伺います。

昨今は、高齢、前立腺や膀胱のがんの後遺症等により男性もおむつや尿取りパッドなどの使用が増加しております。男女を問わずトイレのサンタリーボックスの設置は必要不可欠と感ずることから市公共施設の全てのトイレへの設置を図るべきと考えますが、御所見を伺います。

次に、ファミリーシップ制度の取組について伺います。

昨年10月1日から県において、とっとり安心ファミリーシップ制度が実施されました。一人一人が性の多様性を尊重し、みんなが安心して自分らしく暮らせる社会を実現するため、県は市町村等と連携しながらサービス提供を行うこととしています。本市におけるこの制度により利用しやすくなる行政サービスの内容と本市の啓発や周知の具体的な取組について伺います。

次に、女性や子どもの生理の貧困の対策について伺います。

新型コロナウイルスの感染拡大により顕在化した生理の貧困は、

子どもの貧困問題とも深いつながりがあり、社会全体で取り組む必要のある課題です。本市においても公明党からの要望で生理の貧困対策を実施しましたが、一時的な実施で、継続できていないことは残念です。生理の貧困が女性の心身の健康等に及ぼす影響は大きく、女性への健康支援の観点からも今後も継続実施する施策を必要と考えますが、御所見を伺います。

以上で私の壇上からの質問は終わりますが、御答弁によりまして再度質問をさせていただきます。

○稲田議長 伊木市長。

○伊木市長（登壇） 公明党の徳田議員からの代表質問に対しまして、私が所管している部分につきまして答弁をさせていただきます。

最初に、私の市政運営について幾つか御質問をいただきました。まず米子の歴史や文化、豊かな自然をどのように輝かせたのか、本市の魅力向上についての御質問でございます。

就任当初よりシティプロモーションに力を入れてきておりまして、米子が誇る歴史や文化について様々な媒体を通じて情報発信をしてまいりました。例えば一例を挙げますと、米子城跡につきましては、その整備を進めますとともに、その歴史的な魅力だけでなく、絶景をPRして山そのものの魅力が感じられるような工夫もしてきましたが、そうした取組を重ねることによって、徐々にではありますが、市の内外に本市の魅力が伝わってきたことを実感してるところでございます。

次に、選ばれる都市とはどのようなものなのか、またどの程度まで実現できたのかというお尋ねでございますが、まちの中に楽

しいと思える要素がたくさんあって、住んで楽しいまちと思ってもらえることが選ばれる都市の条件でございまして、これまでの取組によりそうした都市へ着実に前進をしているものと考えております。

また、残されている課題をどのように捉えているかというお尋ねでございますが、令和2年に策定をいたしましたまちづくりビジョンにつきまして令和6年度が基本計画の最終年度でありますことから、このビジョンに基づいて実施してきた歩いて楽しいまちづくりや子ども・子育て施策の充実、フレイル対策などしっかりと総括し、検証していくことが必要なことだと考えております。

続きまして、住宅・建築物の耐震化と耐震改修工事の促進についてのお尋ねでございます。最初に、耐震改修工事と除却の推進についてですが、住宅・土地統計調査に基づきます米子市耐震改修促進計画におきまして令和2年度時点における住宅の耐震化率は87%に達していると推計をしております。

具体的な目標についてですけれども、米子市耐震改修促進計画におきまして令和7年度には住宅耐震化率を94%まで引き上げる目標を掲げております。また、その対策についてでございますが、耐震設計や耐震改修工事の補助金の拡充を予定しております。また、対策の終わっていない住宅の所有者を直接訪問して働きかけを行うなど耐震改修工事の促進を図ってまいりたいと思っております。

続きまして、「よなご わたしの避難ノート」の今後の活用についてのお尋ねでございます。「よなご わたしの避難ノート」につきましては、災害時の逃げ遅れゼロを目指して本市の災害リスクや災害情報の収集の仕方などを分かりやすくまとめた冊子で

ございます。

特徴といたしましては、これ自体は完成品ではありませんで、それを手にした人が職場や家など、あるいは御自身のふだんの居場所を基準といたしまして、御自身の立場で災害時にどのような避難行動が必要になるのかなどを書き込んで完成品にしていくというところに特徴がございます。

現在地域で開催しております防災講座などの場でこのノートを活用した防災啓発に取り組んでおりまして、好評の声もいただいておりますので、引き続きこの避難ノートを用いながら市民の防災意識の向上につなげていきたいと考えております。

続きまして、女性をはじめとする人権尊重の視点からの防災対策上の配慮についてのお尋ねでございます。現在防災部局と福祉部局が一緒になりまして障がい者団体と防災に関する意見交換を行っており、いただいた意見を踏まえて訓練や災害への備えの深化を図っているところでございます。

また、女性の視点を取り入れるために女性職員から備蓄品に関して意見を聞く場を設けて防災備品、備蓄品の充実を図るとともに、女性消防団との連携も深めてまいります。今後もこうした意見交換や連携を通じまして防災対策上の様々な配慮を進めてまいります。

続きまして、災害時や緊急時の多様な情報伝達についてのお尋ねでございます。現在災害時や緊急時に必要な情報が必要な方に行き届くよう、防災行政無線の放送に加えまして、スマートフォンやパソコンなどのインターネット情報端末のほか、防災ラジオや中海テレビ放送など様々なメディアを活用した情報発信を行っ

ております。引き続き多様な手段を用いて情報伝達に取り組みますとともに、情報発信ツールに関する情報収集に努め、情報発信の充実を図ってまいります。

続きまして、避難状況の把握方法についてでございますが、市が開設いたしました指定避難所につきましては、発災当初は避難所運営要員であります職員からの報告によりますが、開設から時間が経過をして避難者による避難所運営に移行した場合や地域で自主的な避難所を開設された場合につきましては、自治会や自主防災組織など地域からの情報提供により把握することを想定しております。

また、独自に避難をされて状況把握が難しい場合におきましては、各種の広報手段によりまして情報提供の呼びかけを行うことを想定しております。

指定の避難場所以外に避難をした方々のニーズの把握と支援策についてでございますが、過去の実例といたしまして、独自に避難所を開設された自治会からの連絡を受けまして避難者の状況把握を行い、配給などの支援対応を行った例がございます。

指定避難場所以外に避難された方につきましては、主体的に情報提供をいただくことが必要と考えておりましてそのことを日頃から啓発していくことが重要と考えてございます。

また、全市的かつ計画的な避難所開設と運営の訓練についてでございますが、避難所運営ゲームHUGを用いた運営シミュレーションの活用ですとか、昨年度には住吉地区で行いました防災訓練と避難所開設と運営の訓練、これを好事例といたしまして、今後の訓練において市内で横展開できるように取り組んでまいりま



す。

続きまして、交通弱者への支援策についてでございますが、公共交通の利便性向上のためには、健常者や、あるいは現役世代を含む多くの人にとって便利な交通手段にすることでその維持費を捻出できるようにしていくことが必要でございます。

その上で移動困難者など交通弱者への対策といたしましては、福祉政策の視点も含めて総合的に取り組む必要があります。特にドア・ツー・ドアの移動ニーズに対しましては福祉有償運送など既存の移動手段や制度の活用について全国の取組事例の調査・研究を行っているところでございます。

続きまして、淀江振興について今後の振興策についてのお尋ねでございます。まずスポーツの場としての淀江地域におきましては、鳥取うみなみロードのナショナルサイクルルートの次期指定を目指した県の動きとともに、サイクルカーニバル in YODOEが広域的に行われるなど県内外から多数の来訪を得られる機会がありますことから、地元の商工会などと一緒になりまして振興を図れるものと認識をしております。

また、淀江にあります史跡や名水などの地域資源をより分かりやすく理解を広げていくために、好評を博した「やりすぎ淀江伝説」の続編の発行や東大人文・淀江プロジェクトの支援などを通じて話題づくりや認知度向上に向けて取組を進めてまいりたいと思います。

続きまして、家庭系ごみに関するお尋ねでございます。最初に、家庭系ごみの収集運搬体制の変更についてでございますが、資源物につきましては、近年、スーパーマーケットなどで拠点回収が

進むなどの理由によりまして、ごみの収集量が減少傾向にありまして、収集運搬の効率化や経費の削減を図るために今年の4月から収集回数など一部変更を行うこととしております。

具体的には家庭から排出されます白色発泡スチロールトレイと缶・瓶類につきましては第5週の収集を取りやめまして、全ての月の収集回数を2回に変更しますほか、牛乳パックは古紙類の収集日に、また再利用瓶は缶・瓶類として収集を行うものでございます。

家庭系ごみの適正排出についてでございますが、市民の皆様のご理解と御協力が必要でありますことから周知・啓発が重要であると認識しておりまして、ごみ分別収集カレンダーですとか、市のホームページ、またユーチューブ「よなご環境チャンネル」、ごみ資源物分別アプリさんあ〜るなど様々な媒体を利用しましてより一層の周知・啓発を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ごみステーションでの収集についてのお尋ねでございますが、平成21年に収集時間の短縮や収集経費の縮減及び収集作業員の負担軽減の観点からごみ置場ステーション化実行計画を策定いたしまして、ごみの集積場所の設置や維持管理は自治会や集合住宅の管理者などに委ねて、地域の実情に応じた対応をしていただいているところでございます。

それぞれの集積場所での個別のお困り事がある場合につきましては、本市クリーン推進課に御連絡をいただきまして、自治会長などと連携をしながら個々の事情に応じた調整を行っているところでございます。

高齢者などごみ出しが困難な方に対する支援につきましては、

既存の福祉制度活用を基本としながら、福祉保健部局と環境部局の連携によりまして検討会を開催して協議を行っております。既存のごみ出し支援ツールの改善の活用のほか、既存の福祉サービスの活用に向けた環境整備の実証事業などを検討しておりまして、多角的な支援を図ってまいりたいと考えております。

次に、カーボンニュートラルの実現に向けた取組についてですが、公共施設の照明のLED化や省エネルギー化の推進についてでございます。

本市では温室効果ガスの排出量の削減を目的としましたゼロカーボン米子市役所アクションプランを作成しておりまして、エネルギー効率の高い設備の導入により省エネルギー化を推進することとしております。市有施設へのLED照明の導入につきましても、新たに施設を設置する際や現在保有しております施設設備の修繕及び大規模改修時に行っているところでございますが、来年度からは2か年で順次市内の小中学校の校舎及び体育館にLED照明を導入する予定としております。

また、カーボンニュートラルの実現を目指すための本市の具体的な取組についてでございますが、令和4年3月に市民と事業者、行政などの協働で脱炭素化を推進する実行計画でありますゼロカーボンシティよなごアクションプランを策定いたしまして、経済と環境の好循環及び持続可能な社会の実現を目指して脱炭素先行地域づくり事業として官民連携により公共施設の屋根や敷地、遊休農地への太陽光発電設備の設置などの取組を進めているところでございます。

次に、ヌカカ対策について、発生抑制対策事業についてのお尋

ねでございます。本事業は、これまでの調査研究結果やアンケートの実施によります被害状況調査などを踏まえた上で、令和4年度から弓浜地区全域とその隣接地区を対象地区として本格実施をしているところでございます。

また、事業実施に当たりましては、作業負担の軽減や効率化となるドローンの活用も推奨しながら地域住民の皆様の御理解と御協力の下、引き続き生活環境の保全と健康被害の軽減に資するよう事業を推進してまいります。

次に、荒廃農地の発生防止策についてでございますが、新たな担い手の確保と農地集積への働きかけを行うために地域農業の核となる認定農業者やJA鳥取西部、農地中間管理機構や鳥取県などの機関が地域の場で集まり、10年後の地域の農業をどうすべきか話し合いながら地域の実情に応じた農業の地域計画を策定していきます。

また、耕作放棄地対策につきましても地域の場において議論を深め、その対策を進めてまいりたいと思います。

次に、管理不全空き家・空き地についてでございますが、最初に、所管の一本化についてのお尋ねでございます。

本年4月から空き家・空き地対策室を設置いたしまして、窓口を一元化いたします。一方、空き家・空き地に関する全ての関連業務を一本化するのは困難でありますので、空き家・空き地対策室を窓口としつつ、関連部署との情報共有や連携に努めてまいりたいと思います。

具体的取組についてでございますが、まずは空き家・空き地の発生抑制の取組が重要でございますので、固定資産税の納税通知書

への啓発チラシの同封ですとか、公民館講座などを通じまして住  
まいの終活の支援を行っていきたいと思っております。

その上で、空き家や空き地の所有者への意識啓発ですとか、空  
き家等管理活用支援法人の指定などによりまして空き家・空き地  
の利用促進と適切な管理に取り組んでまいります。

次に、雨水管理総合計画についてでございますが、計画にとら  
われない浸水被害対策の前倒し実施についてのお尋ねございま  
す。大雨による浸水被害対策につきましては、現在策定中の雨水  
管理総合計画に基づきまして、下水道のほか河川事業との連携に  
よる対策を優先度の高い区域からスピード感を持って取り組んで  
いくこととしております。全市的な対策としましては、これまで  
も浸水実績や地元要望に基づきまして現状を確認しながらハー  
ド・ソフトの両面において個別に対応しているところございま  
して、今後も緊急性を考慮しつつ柔軟に対応してまいります。

続きまして、下水道事業におけます汚水処理施設の10年概成  
後の方向性についてでございます。10年概成後につきましては、  
管渠の新規整備に対する国費の重点配分が見込めないために現在  
の新規整備量を維持することが困難であることや合併処理浄化槽  
の処理能力が公共下水道の終末処理と同等であることなどから、  
令和8年度末までに下水道整備ができない地域におきましては合  
併処理浄化槽の普及促進を主体とした生活排水対策へ移行する方  
針としております。

続きまして、総合相談支援センターえしこにについてのお尋ね  
でございます。まず地域共生社会と総合相談支援センターの在り  
方についてでございますが、地域共生のまちづくりにつきまして

は、公民館を拠点としまして個別の事案を発生、深刻化させないための予防的な取組やつながりづくりなど共生の仕組みづくり支援を行ってまいります。

また、中学校区をベースとしましたチーム編成によります全市的な住民主体の活動支援と個別課題の相談支援を行う総合相談支援を一体となって推進していくことといたしました。

また、令和6年度以降の体制と取組につきましては、えしこにの総合相談支援員や地域福祉活動支援員を増員するなどしてえしこにを充実させますとともに、地区担当保健師や地域活動支援員とチームを編成して支援関係機関や民生児童委員など様々な主体と連携をしながら相談支援や地域訪問あるいは地域課題解決のための定期的な検討会を行うこととしております。

次に、重層的支援体制の整備と人材育成についてでございますが、まず重層的支援体制整備事業の取組と評価でございます。多機関と協働することによりまして世代や分野を問わないあらゆる生活や福祉の課題に対する相談を包括的に受け止め、これまで約1,000件の相談支援を行ってございまして、一定の成果はあったものと考えております。

また、人材育成の取組の評価と課題につきましては、専門職や一般市民を対象としました人と地域とつながる研修を実施いたしましたほか、地域福祉活動の担い手となっていただくよう後押しを行うフォローアップ研修を実施してございまして、できる範囲で力を貸そうという意識を持った地域人材の育成が着実に図られていると考えております。

多くの方々に研修参加を促すために仕組みや周知方法が課題で

あると考えておりました、地域活動者を増やすための取組に引き続き力を尽くしてまいります。

続きまして、認知症施策推進計画の作成についてのお尋ねでございます。今年度末に策定をいたします第9期の米子市高齢者保健福祉計画と介護保険事業計画に認知症基本法の基本理念を踏まえた総合的な取組について盛り込んでおりますので、現時点では単独の認知症施策推進計画を作成することは考えておりませんが、引き続き国などの動向を注視しながら認知症施策を進めてまいりたいと思います。

認知症に関する具体的な支援策につきましては、認知症基本法が示します8つの基本的施策を踏まえまして、新しいテキストを活用したサポーター養成講座の開催ですとか、企業などに対する啓発、薬局や公共交通機関や金融機関などとの情報交換や連携強化などに取り組んでいくこととしております。また、これらの支援策につきましては、長寿社会課を中心に部内で連携を強化し、計画的に取り組んでまいります。

続きまして、独居高齢者などの終活支援に係る支援体制の構築についてでございます。これにつきましては国の動向などを注視しながら他の自治体の取組について情報収集を行い、行政としての役割を整理した上で行政と地域や民間事業者などが連携する体制の構築に取り組んでまいります。

続きまして、本市独自の健康マイレージ事業の取組についてのお尋ねでございます。令和6年度より65歳以上の方を対象としたフレイル予防に資する取組に対し健康ポイントを付与することで自発的な、かつ継続的な健康づくりを促すこととしております。

この取組への参加状況や効果を見ながら今後、生活習慣病予防の対象ともなる働く世代への拡大についても考えていきたいと思っております。

続きまして、がん検診や各種健康診断の受診率の向上についてでございます。今年度これまで一部の対象者に限定しておりました健診受診券を全対象者へ送付拡大するとともに、近年未受診でありました方に対しまして国の奨励いたします個別勧奨はがき、これを送付いたしました。

加えまして、9月の健康増進普及月間に市内の商業施設などで地域の健康づくり組織や関係機関と連携をし、がん検診や各種健康診断の受診勧奨を行うキャンペーンを実施いたしました。

令和6年度には市民の利便性向上の観点から新たにウェブによるがん検診予約システムを導入し、24時間予約を行えるよう受診環境を整える予定でございます。

次に、HPVワクチンについてでございますが、まず性別を問わないワクチンの有効性の啓発についてでございます。

鳥取大学医学部附属病院と共催しまして市民向けの啓発イベント、しきゅうcafeを今年度に4回実施したところでありまして、今後も啓発に取り組んでまいりたいと思います。

また、男性へのHPVワクチン接種助成の実施につきましては、現在本市で公費助成を行っておりますワクチンは予防接種法で定められた定期予防接種のみでありまして、任意予防接種であります男性へのHPVワクチンにつきましては現時点で接種費用の助成は考えておりません。

国におきましては男性へのHPVワクチンの定期接種化に向け



た検討の動きがあるというふうに認識しておりますので、今後も国の動向を注視していきたいと考えております。

次に、帯状疱疹ワクチンの接種助成についてでございますが、現在本市で公費助成を行っているワクチンは予防接種法で定められた定期予防接種のみでありまして、任意予防接種であります帯状疱疹ワクチンにつきましては本市独自に接種費用の助成を行うことは現時点では考えておりませんが、これを臨時財源ではなくて継続的な財源が得られますよう現在全国市長会を通じて国に対して定期予防接種化についての要望を行っているところでございます。

続きまして、健診で聴力検査の実施や補聴器購入助成、また適正な補聴器使用のサポート体制についてのお尋ねでございます。健診での聴力検査につきましては、現時点での実施は考えておりませんが、健診実施医療機関におきまして聴力検査が可能かどうかなどの情報収集を始めたところでございます。

補聴器購入助成につきましては、他の自治体や専門職などに対しまして情報収集を行った結果を踏まえ、まずは経済的な支援による補聴器の普及や補聴器に関する正しい知識の普及啓発など補聴器の適切な使用につながる取組について優先的に取り組んでいく必要があると考えております。

次に、とっとりリトルベビーハンドブックの周知・活用についてでございますが、こども総合相談窓口において低出生体重児以外の方に対しましてもこれを紹介いたしまして、希望された方には里帰り出産の方にも配付しているところでございます。

また、赤ちゃん訪問時などの相談におきましてハンドブックを

活用して保護者に寄り添った支援を行っております。

次に、子育て家庭への支援の充実についてでございます。全ての子どもが安心して健やかに成長できますよう、家庭や地域、学校などで力を合わせて子どもの成長を支えるための教育と福祉の一体的対応に取り組んでいるところでございます。

今後、子どもと保護者への心理的ケアなどの個別支援を強化いたしますとともに、改正児童福祉法に定められたこども家庭センターを設置いたしまして、全ての妊産婦や子ども・子育て世代へ一体的な相談支援体制の充実を図ってまいります。

続きまして、ひきこもり・不登校支援の現状と課題についてでございます。総合相談支援センターえしこににおきまして相談対応やアウトリーチによる伴走支援を行いますとともに、委託事業によるひきこもり等の居場所の設置をしているところでございます。

支援が必要な人の課題は様々ではありますが、伴走支援に時間をかけた丁寧な働きかけを行う必要があります。解決には相当時間を要するということが課題となっております。

次に、本市のヤングケアラーなどの把握及び支援策についてでございます。こども総合相談窓口を主管といたしまして、学校や福祉担当部署または児童相談所などの関係機関と連携しながら把握と支援に努めております。引き続き子ども自身への支援を迅速に行いますとともに、家庭内に複合的な課題がある場合は重層的支援体制の中で家庭全体の課題解決に向け取り組んでまいります。

次に、公共施設のトイレへサニタリーボックスを設置することについてのお尋ねでございます。現在市役所本庁舎におきまして、

男性用トイレと、それから多目的トイレ、合計7か所にサニタリーボックスを設置しておりますが、利用は少ない状況ではございますが、サニタリーボックスを必要とされる方の安心感につながっておりますことから設置を継続していくこととしております。

また、公民館をはじめとしたその他の公共施設におきましては主に多目的トイレに設置しているところでございますが、今後、各公共施設におきまして必要に応じて判断をしてまいりたいと思います。

続きまして、とっとり安心ファミリーシップ制度により利用しやすくなる行政サービスの内容についてのお尋ねでございます。証明書やカードによりまして市営住宅への入居申請や市営墓地の使用承継申請、また住民票の続柄を縁故者とすることができるなどがございまして、今後も利用できる行政サービスを随時追加していくとしております。

啓発や周知の具体的な取組についてでございますが、この制度を利用しようとする方々が不安なく申請できますよう職員に適切な窓口対応などについて周知徹底をしまして、共通認識を持って取り組んでいるところでございます。

市民に対しましては、ホームページへの掲載のほか、研修会や講演会などでチラシを配布するなどの周知を行っておりますが、引き続き性の多様性についての市民の理解を深めるための啓発を進めてまいります。

続きまして、女性や子どもの生理の貧困の対策についてのお尋ねでございます。生理用品を新たに庁舎内に設置することにつきましては現時点では考えておりませんが、生理用品などの購入が

困難であるなどの困窮に関する相談を行いやすい環境づくりに努めてまいります。

以上、私からの答弁は以上といたします。よろしくお願ひいたします。

○稲田議長 浦林教育長。

○浦林教育長（登壇） 公明党議員団、徳田議員の代表質問にお答えを申し上げます。

まず地域と学校の協働での防災訓練についてでございますが、学校での避難訓練はおおむね年に3回実施しております。内容としましては、火災を想定したもの、地震や津波を想定したもの、土砂災害を想定したものなどがございます。いずれも授業中に行うことが多いわけですが、中には予告なしに、あるいは休憩時間に行うなどあらゆる場面で正しい避難行動を取れるよう工夫した取組も行っております。

地域と協働での防災訓練としましては、淀江中学校区で行っております土砂災害時の引渡訓練や福米中学校区で行っております防災キャンプなどがございます。福米中学校区では、その際に災害時の避難生活の体験も行っているというふうに聞いております。今後こうした取組も防災訓練の一つの形であるというふうに考えております。

次に、不登校児童生徒や家庭への支援の現状と課題についてでございますが、本市ではここ数年スクールソーシャルワーカーを増員したり、校内サポート教室の拡充や教育支援センターぷらっとホームの運営による多様な学びの場を拡充するなど不登校の子どもや家庭への支援の充実を図ってきたところでございます。

そのような中、例えばスクールソーシャルワーカーがコーディネート役となり、福祉部局などの関係機関とつながることで状況の改善が図られたケースやぷらっとホームでの体験活動、体験的な学習を通して多様な人、物、事に会うことが自信につながり、その結果として学校に復帰できたケースがございます。

しかしながら、不登校の子どもたちにはさらに多様なニーズが生じておりまして、引き続き教育と福祉が一体となって子どもや保護者を支える体制の充実に努めていきたいと考えております。

次に、特別教室と室内運動場へのエアコン設置についてのお尋ねでございます。エアコン未設置の特別教室や室内運動場へのエアコンの設置につきましては、教育施策全体の中での優先度を総合的に勘案しながら事業化を判断していく必要があるというふうに考えております。

また、教室になじめない児童生徒が日中室内、校内で過ごす場につきましては、適切な教育環境を整える必要があるものというふうに認識をしております。

現在校内での居場所づくりとして設置を進めております校内サポート教室などの居場所につきましては、エアコン設置済みの空き教室の活用ですとか、スポットクーラーや小型エアコンの設置等を含めまして適切な教育環境の整備に努めていきたいと考えております。

次に、通学路の安全点検についてですが、毎年登下校時に危険があると認められる箇所として各小中学校から報告のあったものにつきまして、学校、道路管理者、警察等の関係機関とともに実施しているところでございます。

今後は、日没の早まる時期や降雨・降雪時、地震等の発生時も念頭に置いて報告するよう各学校に周知し、危険箇所の把握や安全対策の実施に努めていきたいと考えております。

次に、中学校部活動の地域移行についてでございますが、令和4年12月の国のガイドラインにおきまして、当初の目的であった地域移行のみならず、地域連携も含めた部活動改革案が改めて示されました。

本市としましては、国の変更点を踏まえ、まずは子どものスポーツ、文化芸術活動の機会を確保しながら現在学校が多くを担っております部活動を少しずつ地域全体で担っていく体制を整えていく方針でございます。

これまでの取組としましては、積極的に部活動指導員を配置して地域連携を図ったり、モデル事業を通して成果と課題を検証しながら少しずつ環境整備を進めているところでございます。

また、地域、保護者、学校の代表者で構成されます米子市版部活動の在り方協議会におきまして、保護者、生徒を対象としたアンケート、各競技団体や中学校体育連盟との意見交換等が出た意見などを題材に協議を行っております。

そのような中、今後さらに部活動指導員を拡充するために本年2月に人材バンクを立ち上げ、広く人材を募っているところでございます。

最後に、コミュニティ・スクールの課題と取組状況についてでございますが、現在7つの中学校区で学校運営協議会を設置しておりますが、その他の中学校区におきましても令和6年度設置に向けて準備が進んでおります。

コミュニティ・スクールにつきましては、例えば学校運営協議会委員のように中心となって取り組んでいただいている方にはその意義や、あるいは内容を理解していただいておりますというふうに認識をしておりますが、引き続き多くの市民の皆様方に理解していただけるよう周知を図る必要があるというふうに認識をしております。

その上で、取組が一層充実したものとなるよう、それぞれの地域に合った支援をどのように行うのか、こういったことも今後の課題であるというふうに認識をしております。以上でございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほどは多岐にわたり、また様々御答弁いただきまして、ありがとうございました。

それでは、再質問に移らせていただきます。

まず最初に、女性をはじめ人権尊重の視点からの防災対策について再質問させていただきます。

2020年5月、災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～が自治体向けに作成されました。同ガイドラインの具体的な内容と本市における活用事例についてお聞かせください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 ガイドラインの具体的な内容と活用事例についてでございます。防災・復興ガイドラインでは、女性と男性が災害から受ける影響の違いなどに十分配慮された女性視点からの災害対応が必須であることを踏まえまして、災害対応におけます基本的な考え方のほか、平常時の備え、初動段階、避難生活、復

旧・復興の各段階で取り組むべき事項が示されております。

活用事例としましては、備蓄品として要配慮者に必要となります物資、例えば生理用品でありますとか、パーティション等がございます、これらの物資を整備する際の参考としてこのガイドラインを活用しているところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 このガイドラインのほうは、先ほど御答弁にありましたように備蓄品として要配慮者に必要となる物資を整備する際の参考として活用していらっしゃるということでもございました。引き続きその点よろしくお願ひしたいと思います。

次に、子どもや女性は避難所や仮設住宅などにおいて性暴力に巻き込まれるリスクもあることから、特に女性に対する暴力を予防するための本市の具体的な取組について、お聞かせください。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 女性に対する暴力を予防するための具体的な取組でございます。本市が定めております避難所運営マニュアルの中に避難所の状況に応じて女性用スペースや授乳用スペースなどを可能な限り設置することでありまして、防犯対策として単独行動を避け、複数で行動するといった注意喚起を行う、また定期的に複数人で巡回を行うといったルールの設定などを盛り込んでおります。これらの内容につきましては、毎年避難所運営要員に対しまして研修を行っているところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 御答弁ありがとうございました。分かりました。継続してしっかりよろしくお願ひします。



引き続き、女性の視点を生かした備蓄や避難所の環境整備を強化していただくことはもちろんでございます。

それに加えて、乳幼児がいる家族をはじめ高齢者や障がい者の方に対しても従来以上の配慮をしていただくよう重ねて要望いたします。

続いて、災害時の多様な情報伝達について再質問させていただきます。大規模災害に対し多様な情報伝達の手段を確保することは、重要な備えであると感じます。速やかに正しい情報を伝えることで災害発生時の迅速な避難行動へ向かうことができると考えます。

今回の能登半島地震では、多くの外国人の方がテレビやラジオから津波という言葉は聞き取れたけれども、その津波に対して何をどう行動したらいいのかが分からなかったという話をしていました。

このようなことがないように、本市では災害情報の多言語による伝達についてどのように行っているのか現状を伺います。

○**稲田議長** 松本防災安全監。

○**松本防災安全監** 災害情報の多言語伝達の状況についてでございます。現在多言語による災害情報の伝達は、本市ホームページでは6か国語でしております。また、鳥取県が提供しますアプリ、あんしんトリピーなびで9か国語、観光庁が提供しますアプリ、セーフティチップスで14か国語に対応しております。

例えば本市のホームページの掲載内容を6か国語と申しましたけれども、こちらへの変換に加えて、やさしい日本語にも対応可能な状況になっております。災害時にホームページに緊急情

報を掲示しました際にも警戒レベル情報や防災行政無線放送の内容等を選択した言語で確認することができるようになっております。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 先ほど防災安全監から答弁がございましたように、米子市ホームページ6か国語、鳥取県、観光庁ということで9か国語、14か国語ということで、これ数字だけ見させていただきますと大体のところはカバーできてるのかなという気がするんですけども、問題はそのホームページに入れる環境にあるかどうかということも、これ大事になってくると思いますので、その点の配慮もまたお願いしたいと思います。

続いて、時代に即したデジタル技術を利用することで災害発生時に人命を守るための方途が増えると感じております。防災DXとして誰もが入手可能なエリア限定防災アプリなどの導入を検討してはどうかと考えますが、御所見を伺います。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 エリア限定防災アプリ等の導入についてでございます。防災アプリにつきましては、見やすさや使いやすさが求められますほか、運営面においての情報更新の作業量や費用等の導入へのハードルは非常に高いと考えております。このため新たに導入するという考えはございません。

なお、既製のアプリでありますヤフー防災速報は広く普及しておりまして、およそ5,000万ダウンロード以上ということで非常に広く普及をしておりまして、エリアを限定しました防災情報を配信可能となっております。設定によりまして3市町村までの

地震情報や豪雨、土砂災害に関する情報、気象情報などの通知を受け取ることが可能であるなど防災情報の入手に適したものであると考えておりますので、広く活用していただくために本市が発行してます「よなご わたしの避難ノート」でも紹介をさせていただいているところがございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 防災アプリについては、費用、いろんなハードルが高いから導入はないということでございました。

であるならば、やはり先ほど御答弁にもございましたけども、ヤフー防災速報、これを周知徹底していただくことがより現実的な対応になるんじゃないかと思っておりますので、引き続き取組のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

地震や台風などの災害発生時における地方公共団体の業務をトータル的に支援できる被災者支援システムを全国の地方公共団体に無償で公開、提供されています。これまでこのシステム導入については公明党の議員として提案してきましたが、鳥取県で統一された支援システムを使っているので導入は考えていないとの答弁でした。

しかし、今回の能登半島地震に見られるような大規模災害であればあるほど罹災証明書等の被災者支援は全国で一元されたシステムを活用するほうが様々な情報管理や罹災証明書の発行までの時間を大幅に短縮するなどのメリットがあるのではないかと感じます。防災DXの推進として地方公共団体情報システム機構の被災者支援システムの導入について本市の考えを伺ひます。

○稲田議長 松本防災安全監。

○松本防災安全監 被災者支援システムの導入についてでございます。被災者支援システムにつきましては、被災者台帳の作成や各種証明書の発行など被災者に関する業務を効率化するためのシステムでございます。現在災害時の総合支援などを想定いたしまして、鳥取県内19市町村が共同で導入を目指しておるところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 御答弁にあるとおり、鳥取県内19市町村が共同での導入を目指しているということでございます。まずは一歩前進というふうに捉えさせていただきます。

続いて、交通弱者への支援策について再質問させていただきます。交通弱者の新たな交通手段として、グリーンスローモビリティの導入を行う自治体も出てきているというのが現状でございます。

そこで本市が描く交通弱者のための将来の地域交通は、具体的にどのようなものかについて伺います。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 本市の交通弱者の支援策についてのお尋ねでございますが、先ほどの市長の答弁で全国の事例の調査研究等を行っているという答弁でございまして、実際にそういう取組を現在しているところでございますが、一部のエリアにおきましては地域のボランティアによる共助交通の取組というのが行われまして、それに対しては本市としても支援をさせていただいているところでございます。

また、このたび福祉有償運送の制度、これが見直されました。

この活用については、今後検討していきたいと考えているところでございます。引き続き交通弱者に対する具体的な支援策について検討してまいりたいというふうに考えております。

なお、先ほど議員からお話がありました低速で走行するグリーンスローモビリティにつきましては、これは他の自動車等の走行に影響があることなどから導入に当たりましては慎重な検討が必要であると、そういうふうに現時点では考えているところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 交通弱者の方のドア・ツー・ドアのニーズが高まっていること、その考え方や認識は当局の皆様と一とするところがあります。

それを踏まえまして、クリアしなければならない課題は多くあるわけでございます。中長期的な視点に立っていただき、多面的にアプローチをしていただく。その一方で、具体的な支援策はできる限り前倒しで取り組んでいただくようお願いします。

続いて、下水道事業をはじめとする生活排水対策について伺います。先頃、該当地区には合併処理浄化槽を主体とした生活排水対策への移行の説明がございました。説明会では、どのような市民の意見、要望があったのか、お聞かせください。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 住民説明会に参加されました方々の意見といたしましては、公共下水道使用者と合併処理浄化槽使用者との公平性に関するものが多くございました。具体的には新築家屋の浄化槽設置費用や宅内配管工事費への補助、また浄化槽設置後の維

持管理費用など浄化槽への切替えや維持管理に関する補助の拡充を求める声を多くいただいたところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 そうしますと、その出されました意見、要望に対して市としては具体的に今後どのように対応していくのか伺います。

○稲田議長 遠藤下水道部長。

○遠藤下水道部長 今後の対応方針についてでございますが、現在行っております合併処理浄化槽への切替えに対します補助につきましては、令和9年度以降も継続して行うことを念頭に現在作業を進めておりまして、必要に応じまして国に要望を行いながら、その他の補助も含めて補助制度の拡充の検討を進めていくこととしております。

また、引き続き住民の皆様への分かりやすい説明と意見、要望等の把握に努めますとともに、合併処理浄化槽を主体とした生活排水対策への移行に伴います課題について、その解決に向けた取組をしっかりと検討し、可能なものから順次実施してまいりたいと、このように考えております。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 ぜひともよろしく申し上げます。やはり公共下水道使用者との公平性をいかにして担保するかということが重要じゃないかというふうに思います。その観点に加えまして、快適で安心・安全な生活が維持できるよう補助金を年間100基までという現在の上限を設けることがないよう改めて要望いたします。

続いて、総合相談支援センターえしこについて伺います。総合相談支援センターえしこには、今後、中学校区をベースに相談

支援活動を展開する。また、地域共生の仕組みづくりは公民館を拠点としていくと理解いたしました。

そこで総合相談支援体制を地域共生のまちづくりの中で充実させる鍵の一つとなるのが地域連携会議だと思います。地域連携会議がどのようなものか、具体的に伺います。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 地域連携会議についてのお尋ねでございますが、この会議は自治会とか公民館活動を支援する地域活動支援員、これは私どもの総合政策部に配置をしている職員でございます、それと地域福祉活動を推進する職員、これは社会福祉協議会の職員でございます、その職員を中心にして地域の様々な課題を解決するために地区における既存の取組とか、地区ごとの会議体を活用して公民館や、それこそ総合相談支援センターえしこにと連携しながらそういう課題解決に向けた取組を進めるものでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 11の中学校区をベースに取り組む総合相談支援チームというのは、次年度は3つのチームに、令和7年度は5つのチーム編成で中学校区ごとの総合相談支援を展開する人材の配置も含めた計画が示されているところであります。

一方の公民館を拠点とした地域づくりの地域活動支援員の現状と次年度以降の地域活動支援員の拡充、また総合相談支援体制の中で地域活動支援員に期待する役割について伺います。

○稲田議長 八幡総合政策部長。

○八幡総合政策部長 まず地域活動支援の現状等についてのお尋

ねでございますが、地域活動支援員は現在ブロック担当5名、そして子育て支援担当の1名、合計6名体制で、主に先ほど申し上げました公民館を拠点に様々な地域の活動を支援しているところでございます。

次年度以降の地域活動支援員の拡充につきましては、今後の状況を見ながらこれは検討してまいりたいと、そういうふうを考えているところでございます。

次に、総合相談支援体制の中で地域活動支援員に期待する役割と、そういうお尋ねでございますが、この地域活動支援員の役割につきましては、総合相談支援体制の中で地域の支え合い機能強化の役割を担う、これは先ほどの地域福祉活動支援員、それと一体となって地域における課題の共有ですとか、解決につながる、そういう支援を行うことを期待しているところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 分かりました。地域連携会議という新しい会を設けるのではなく、地域の様々な取組を活用していく仕組みのことだと理解いたしました。

地域と課題共有しながら現場を走り続けていらっしゃる地域包括支援センターや社会福祉協議会の積み上げられてきた取組が生かされるように総合相談支援センターの今後の議論と公民館を拠点とした地域共生のまちづくりの推進を期待いたします。

続いて、認知症施策について再質問させていただきます。認知症施策については、認知症基本法で示されている8つの基本的施策を十分に議論し、具体的な計画の下で取り組むことが必要ではないでしょうか。



そこで基本的施策の8つ目の予防に関わる取組の推進について本市の取組を伺います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 基本的施策のうちの予防に関わる取組についてのお尋ねでございますが、本市におきましては高齢期における筋力低下や低栄養の予防に加え、口腔機能の向上や社会参加の要素を取り入れたフレイル予防の取組に力を入れておりまして、こうした予防実践が認知症の予防につながるものと考えております。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 フレイル予防の取組は、身体的にも社会参加の面でも認知症予防の実践の一つだと、そういう認識は私も共有しているところでございます。

では、鳥取県と日本財団共同プロジェクトで開発されましたとっとり方式認知症予防プログラムを取り入れる地方自治体や病院、民間団体が全国で増えているそうですが、県内、米子市内のこのプログラムの取組状況と本市としての早期発見・早期予防活動の取組について伺います。

○稲田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 県内及び本市のとっとり方式認知症予防プログラムの取組状況と認知症の早期発見・早期予防の取組についてのお尋ねでございますが、とっとり方式認知症予防プログラムは県内で三朝町と伯耆町が取り組んでおられると伺っております。

米子市は、これまで当該プログラムに基づく運動DVDを活用した経緯もございますが、現在は本市等で考案いたしましたネギ

トレのDVDを活用しているところがございます。

また、鳥取県の取組といたしまして体験型プログラムを試行的に実施をされておりまして、令和6年度は本市の春日地区及び淀江地区の老人クラブで実施予定でございます。

認知症の早期発見につきましては、早めに御相談していただくということが大切と考えておりまして、地域包括支援センターや物忘れ相談薬局などの相談窓口とも連携を図りながら、予防のアドバイスや必要に応じてかかりつけ医や専門医療機関への御紹介等を行っているところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 昨年でございますが、病気の進行そのものを抑制する疾患修飾薬が日本でも承認されたところがございます。新薬の対象は、認知症に至る前の軽度認知障がい、MCIの人や軽度のアルツハイマー型認知症の人とのことで、早くスクリーニングし、治療につなげる取組が期待されています。

また、一方で、通院、治療に要する時間やお金等の事情により対象者の多くは、まだまだ新薬の投与に至らないだろうとも言われています。だからこそ早くスクリーニングし、予防活動に取り組み、認知機能を改善させる取組が重要になります。

とっとり方式予防プログラムは、認知機能や運動機能の解析、結果のエビデンスは既にあるわけでございますので、本市も認知症との共生の視点に加え、認知症の早期発見・早期の予防活動について議論され、鳥取県と連携しながら予防プログラムを推進されるよう強く求めておきます。

続いて、聴覚検査と補聴器の購入補助について再質問させてい

ただきます。補聴器使用による聞こえの改善で家族や友人との楽しい会話、地域活動への参加など快適な日常生活や社会参加を応援する必要性を考えると、補聴器の適切な使用、補聴器についての正しい知識の普及を何よりも優先的に取り組みしたいと言われた先ほどの答弁は理解できないところでございます。

社会参加や認知症予防の視点での補聴器活用の有用性についてどのようにお考えなのか、お聞かせください。

○**稲田議長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** 社会参加や認知症予防の視点での補聴器活用の有用性についてのお尋ねでございますが、補聴器を活用することで聞こえにくさが軽減され、コミュニケーションを図る機会が増加したり、様々なコミュニティへの参加がしやすくなるなど社会参加の促進につながるものと認識をしております。

○**稲田議長** 徳田議員。

○**徳田議員** 分かりました。先ほど市長からは、健診等での聴力検査の取組について健診実施機関に問合せを始めていただいているとの御答弁でございました。聞こえの検査ができる機関には聴力検査機器が必要でございます。購入補助制度を検討するためには鳥取県の指定医師がいる医療機関や認定補聴器技能者のいる補聴器販売店への聞き取りも必要になると思いますが、これにつきましてどのようなところに聞き取り、問合せをされているのか伺います。

○**稲田議長** 塚田福祉保健部長。

○**塚田福祉保健部長** 健診等での聴力検査の実施についての聞き取り状況でございますが、健診と聴力検査を同時に実施すること

ができるかどうかにつきまして内科の医療機関を中心に聞き取りを行っているところでございます。

また、補聴器の有用性や使用方法等につきましては、本市と事業の関わりのある言語聴覚士等にも御意見を伺っているところでございます。

○稲田議長 徳田議員。

○徳田議員 補聴器の正しい理解や正しい装着は、購入補助制度の一環として、その中に取り組めることではないでしょうか。まずは社会参加に補聴器が必要な方があるとの認識を持っていただきたいと思います。補聴器を使用したいけれども、高く購入をためらう方の後押しになるような制度構築のための情報収集を強く要望いたします。

最後に、意見、要望を申し上げました。コロナ禍や物価高、少子高齢など日本はかつてない課題に直面し、生活や生き方も多様化しております。変わり行く地域社会で安心と活力を見いだすためには、身近な困り事を聞き届け、政策実現で応える、そんな温かくて頼りがいのある政治が必要です。これからも党の強み、ネットワーク力、チームワーク力を生かし、よりよい米子、誰もが安心して暮らせる米子を目指し全力で取り組んでまいりますと申し上げ、質問を終わります。

この後、同僚の議員から関連質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。